

令和 6 年度（2024年度）国保運営の実施方針等について

1 経緯

- 平成30年度の国保の制度改革以降、事業運営は、概ね順調に進んでいる。
財政面では、県の国保特会において、これまでのところ一般会計からの法定外繰入や財政安定化基金による赤字補填等は生じておらず、円滑に推移している。
また、県が市町村から事業費納付金を徴収し、それらを財源に、保険給付費等を交付しているが、順調に行っている。
- 国保における医療費総額は、被保険者総数が減少していくことにより、やや減少傾向で推移する見込みである。しかし、医療の高度化や高齢化の進展により、一人当たり医療費は増加する見込みであるため、保険料水準の統一も見据え、支出削減（医療費適正化、予防・健康づくり等）、収入増加（保険者努力支援交付金の獲得、収納率向上等）及び事務の標準化等、国保財政の安定化に向け、より一層の取組を進める必要がある。

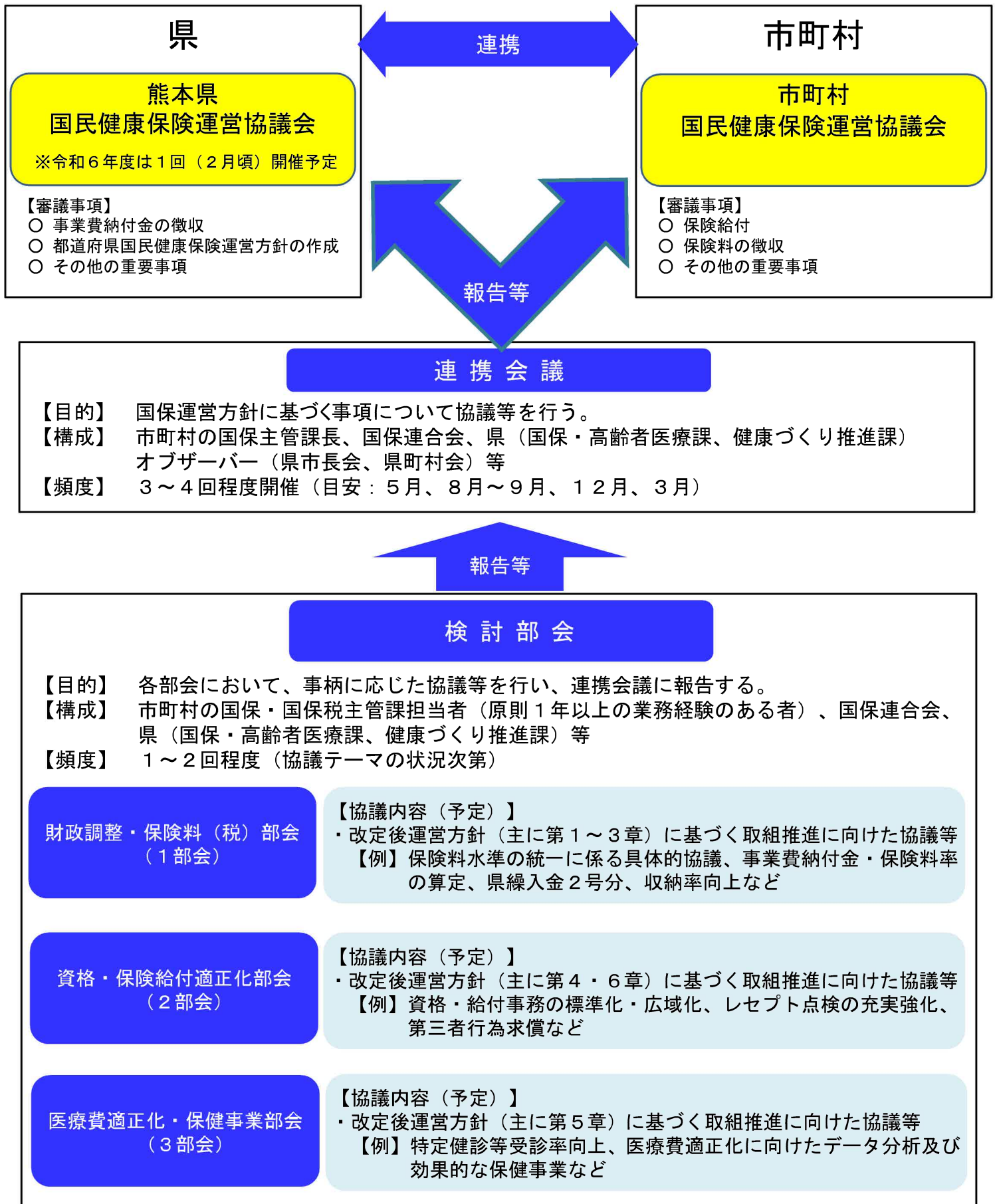
2 主な重点課題

- 保険料水準の統一に係る具体的協議
- 収納率向上、保険給付の適正化に向けた取組の推進
- 医療費適正化、予防・健康づくり等の更なる推進

3 令和 6 年度国保運営の実施方針及び体制

- **実施方針**
 - 改定後の国保運営方針に基づき、国保事業を円滑に実施するために必要な事項について、重点課題等を踏まえ、連携会議及び検討部会で協議を行う。
なお、検討部会は、活発な議論が可能となるよう、適切な人数かつ業務経験のあるメンバーで構成する。
- **体制**
 - 次ページ「国保運営体制について」参照

国保運営体制について



令和6年度（2024年度）国保運営検討部会 構成団体

保険者 番号	保険者名	1 部会	2 部会	3 部会
		財政調整・保険料 (税) 部会	資格・保険給付 適正化部会	医療費適正化・ 保健事業部会
1	熊本市	○	○	○
3	人吉市	○		○
4	荒尾市			○
5	水俣市	○		○
11	宇土市	○	○	○
29	玉東町	○	○	○
32	南関町	○	○	○
33	長洲町		○	○
42	大津町	○	○	○
43	菊陽町	○	○	○
49	南小国町	○	○	○
50	小国町			○
51	産山村			
54	高森町			
58	西原村	○		
59	御船町		○	○
60	嘉島町			
61	益城町	○		○
62	甲佐町	○	○	○
75	津奈木町	○		○
76	錦町			○
77	あさぎり町			○
80	多良木町			○
81	湯前町			
82	水上村			
85	相良村			○
86	五木村			
87	山江村	○		○
88	球磨村			
99	苓北町			
151	上天草市			○
152	山鹿市	○	○	○
153	宇城市			○
154	阿蘇市	○	○	○
155	菊池市	○	○	○
156	八代市	○	○	○
157	玉名市	○	○	○
158	合志市	○	○	○
159	天草市	○	○	○
201	美里町			
206	和水町	○	○	○
221	南阿蘇村			○
231	山都町	○	○	○
241	氷川町		○	○
246	芦北町	○		○
	国保連合会	○	○	○
	合 計	25	21	36